広報
向日市
No. 112　昭和49年7月
■ 発行　京都府向日市役所
■ 編集　秘書課広報係
■ 電話　075(931)1111

おもな記事

○〝おいしい水〟を家庭に給水＝水道特集＝（一ページ）
○商品価格など調査します（二ページ）
○十二時間の手術に成功（二ページ）
○第六保育所開所（二ページ）
○参院選迫る（三ページ）
○文化財シリーズ（三ページ）
○七月のお知らせ（四ページ）

“おいしい水”を家庭に給水

のびる需要・経営状況は悪化

●……水の季節がやってきました。〝水〟といえば、わた……●
●……くしたちの生活に欠かすことができないのが水道。……●
●……市の水道は、地下水により、おいしい水をみなさん……●
●……の家庭に送っています。……●
●……水の季節にちなんで、水道に焦点をあててみました。……●

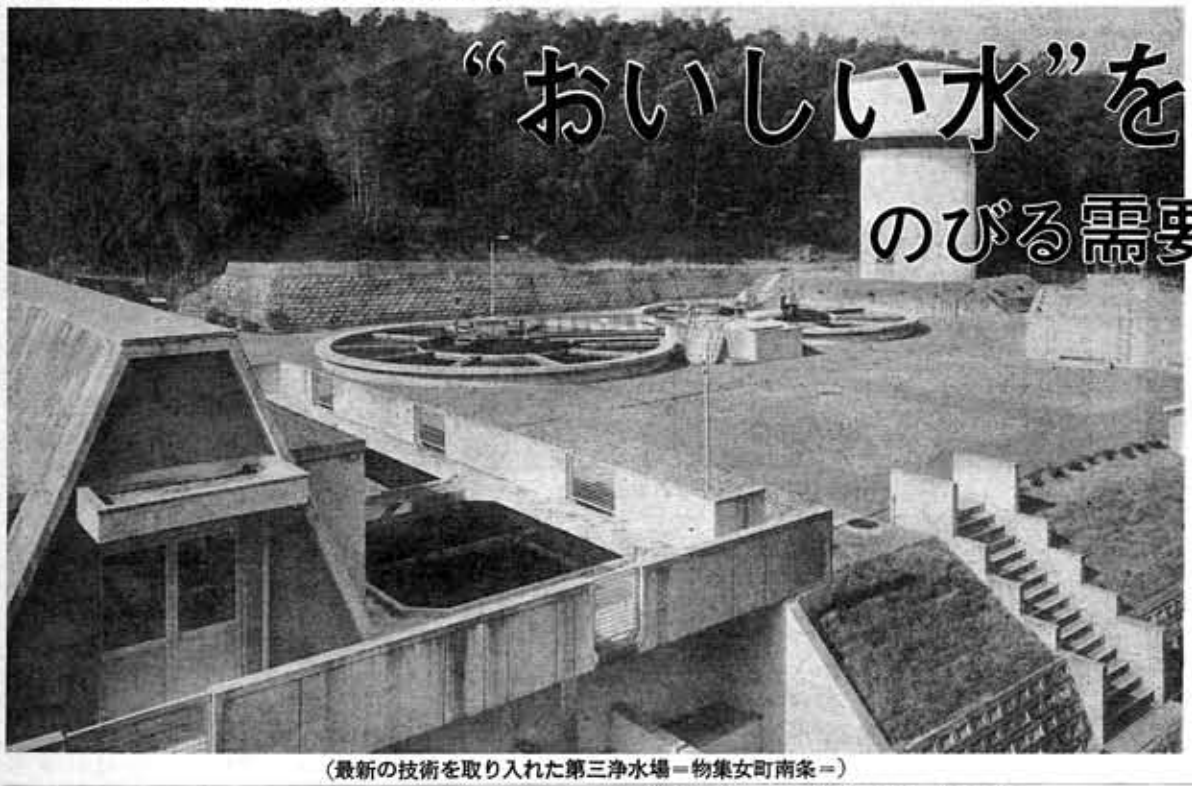
（最新の技術を取り入れた第三浄水場＝物集女町南条＝）

わたくしたちが、なにげなく毎日使う水は、日常生活にとって欠かせないものです。

昨年、市民のみなさんへの総配水量は五百一万立方メートルで、昭和四十七年と比べ一〇・七パーセントの上昇、そのうち家庭への配水は三百七万立方メートルで、一人一日平均三百二十六リットルにものぼりました。

また、給水人口は現在、四万三千三百五十四人、給水件数一万二千五百二十六で、昭和四十七年度末から比べ、給水人口では二千六百四人、給水件数では四百五十八件とふえ、また配水管のふ設も八万五千四百七十三メートルと総延長も延びています。

市の水道は、地下水をくみ上げ、第二・第三浄水場からみなさんの家庭に給水しています。昨年の夏季には全国的に記録的な渇水状態となりましたが、早期に水源と浄配水施設の拡充に取り組んだため、水不足や水圧低下はありませんでした。

しかし、人口の増に伴って、給水体制は第七次拡張事業により確保したものの近い将来、施設の増設も進めていかなければなりません。

四十八年度も赤字
今後も続く見込み

水道経営をみてみましょう。昭和四十八年度の決算では、収益的収入一億八千百九十三万円、同支出二億九百二十八万円、繰越利益剰余金二百三万円をあてても、二千五百三十二万円の赤字を翌年度へ繰越すことになりました。

これは、昭和四十六年度九百二十万円、昭和四十七年度三千百三十四万円と三年続いての赤字決算で、経営は年々苦しくなってきています。

このおもな原因は、急増する水需要にこたえるため、相次ぐ拡張工事に伴う借入資本金の増大、動力費、薬品費などの物価高騰により給水原価が上がったことなどがあげられます。

このまま昭和四十九年度から昭和五十一年度末までいきますと、三年間にあわせて欠損金は、二億八千七百三十一万円の多額となることが予想されます。

（配水管ふ設も85,473メートルに延びました）

料金改正を諮問
審議会で答申

このため、水道経営の健全化をはかろうと、昨年十一月に水道料金制度審議会を設置し、水道料金の適正化を諮問しました。その間審議会は九回開かれて審議され、その結果、ことしの五月二十四日に答申を得ました。

現在の水道料金は、昭和二十九年三月に制定して以来、措え置きのまま堅持してきました。しかし、最近の物価の高騰などで、現状維持がむつかしく、ますます水道経営を苦しくしています。

市の水道事業は、京阪神急行電鉄株式会社（現阪急電車）が、上植野町に住宅造成をし、住宅に給水する目的で設置した水道を譲り受け、昭和二十六年九月から町営としてスタートしました。

スタートと同時に、全町水道ふ設計画を立て、昭和二十八年度から工事に着手昭和二十九年七月から給水を始めました。初めは、計画給水人口四千人、一日最大給水量千五十立方メートルという小さい施設でしたが、給水人口の伸びとともに水需要が増え、相次ぐ拡張工事を進めました。

昭和三十五年ごろから市の人口が急激に増加するのに伴って、昭和三十七年度から昭和四十年度の継続事業で、計画給水人口三万人一日最大給水量九千立方メートルの拡張事業を、工事費一億四千六百五十一万円（企業債一億三千万円）で完成しました。

しかし、この拡張事業も施設能力を上回る需要量が予想されたため、昭和四十三年度から五か年継続事業で、第七次拡張事業を実施しました。

この事業は、計画給水人口六万人、一人一日最大給水量五百リットル、一日最大給水量三万立方メートルとするため、一日二万千立方メートルの施設を備えた第三浄水場、容量五千六百立方メートルの配水池、また全市にわたり口径二百五十～六百ミリの配水管ふ設などを行い、その総事業費七億七千五百十六万円（企業債六億二千万円）でした。

事業概要

口径別料金に
実施は十二月一日から

そのため、料金改定を行う条例案を、六月定例市議会に提出しましたが、議会において一部修正が行なわれ、ことし十二月一日から改められます。

こんどの新しい料金改定は、いままでの用途別料金体系を改め、口径別料金体系を打ち出しています。これは、口径の大きさごとに基本水量と料金を設定、基本水量を超えるごとに超過料金をとる体系です。超過料金は使用料の増加によって加算していきます。

例えば、一般家庭の大半を占める十三ミリ口径で、一か月八立方メートル二百二十円が二百五十円、十立方メートル二百九十円が三百円に、また二十立方メートル六百四十円が八百円に、三十立方メートル九百九十円が千三百円となります。

各家庭に配布
お知らせパンフ

新しい料金体系のお知らせパンフレットを、みなさんのご家庭にお届けしますから、ご覧下さい。

七夕祭人形劇場　家族そろってお越し下さい

「七夕祭人形劇場」を催します。ご家族おそろいでお越し下さい。

〔とき〕7月14日（日）午前10時と午後2時の2回
〔ところ〕向日市民会館
〔入場料〕おとなもこどもも400円
＜4歳以上の幼児・小中学生・一般＞

〔申込み〕・教育委員会　電話931-1111番
・中央公民館　電話932-3166番
＜先着順・当日券なし＞
〔プログラム〕
「猫は生きている」・「海のおはなし」
（出演）人形劇団京芸
〔その他〕
・4歳以下の乳幼児は，入場できません。

●前売り入場券を発売●おもとめ下さい

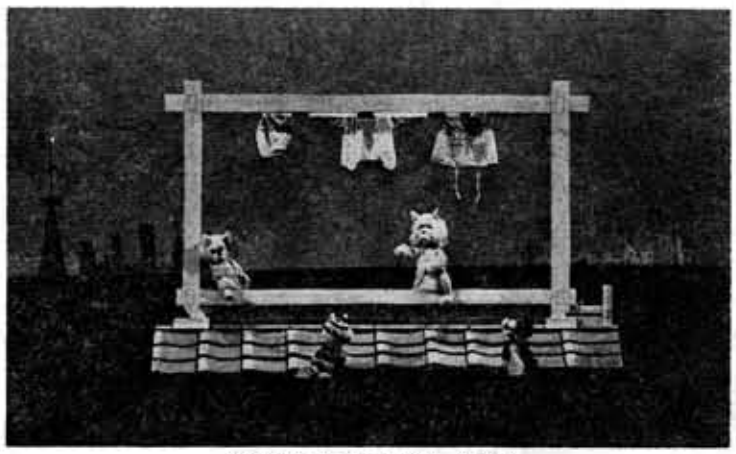
（「猫は生きている」の一場面）